

令和6(2024)年11月28日

長野市議会 議長 西沢 利一 様

請願人 長野地区社会保障推進協議会

会長 菅田 敏夫

〒380-0814 長野市西鶴賀町 1570 番地

長野医療生活協同組合内

紹介議員

野々村 博美

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める請願

倉野 立人

金沢 浩一

阿部 希

佐藤 高志

佐藤 寛一

黒沢 清一

【請願趣旨】

いま、重くのしかかる国保料(税)は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用の拡大のもと所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっています。

国民健康保険財政に関して、国は低所得の方々の保険料軽減措置として全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っています。しかし全国知事会との議論の過程では、国民健康保険の保険料水準を協会けんぽ並みに引き下げるために必要な公費として、1兆円の財政支援の拡充が必要という意見もあったほか、国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれから、3,400億円の確実な実施とあわせ、さらなる公費の投入が必要だと要望が出されています。

そもそも、国民健康保険がスタートした翌年の1962年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審議会では、低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要がある、健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告して出発したもので、これは国民健康保険制度本来の理念であります。

国民健康保険には他の保険にない均等割があり、特に、子どもに係る均等割は子育て支援への逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、未就学の子どもの均等割の減免の実施始まっていますが、さらなる拡充支援が必要であります。

~~公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担や給付に大きな格差があることは、そもそも制度の趣旨に反します。同じ収入・世帯構成の家族が、加入する保険が違っただけで、保険料の負担が大きく異なる格差を解消することは、社会の公平・公正という点からも欠かせないものであります。~~

以上の趣旨から、地方自治法第99条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、内閣特命担当大臣に対して、以下の意見書の提出を決議していただくよう請願いたします。

【請願項目】

1.国民健康保険財政への国庫負担の増額を求めること